

連絡票

送付先 業者各位	発送元 〒154-8532 東京都世田谷区池尻1-2-24 自衛隊 中央病院 会計課 契約班 横山 TEL 03-3411-0151 内線 6156 FAX 03-3411-0673 E-mail fin-c-hosp@inet.gsdf.mod.go.jp
用件	一般競争入札の件について
<p>調達要求番号 : 61331AS0025 件名 : 8階西病棟他温水器交換役務 納期 : 令和9年3月31日</p> <p>① 参加資格 「役務の提供等」 D等級以上 現場確認を行った者 建設業法（昭和24年法律第10号）第3条に規定する（管工事業）に係る建設業の許可を有し、同法第27条の23に基づく有効な経営事項審査を受けていること。</p> <p>② 提出書類 (1) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し 経営事項審査結果通知書もしくは防衛省入札参加資格の写し 提出は、<u>メール、FAX、郵送等</u>により入札開始前までに提出してください。 (2) 市場調査価格表（参考見積） 令和8年7月22日 10:00 市場調査価格表の提出は、<u>メール、FAX、郵送等</u>により期限までに提出してください。なお、<u>御社の見積書様式及び細部内訳書</u>の提出をお願いいたします (3) 入札書の提出について 令和8年7月28日 15:00 の期限まで郵送等により提出（メール不可） 入札書の金額は消費税抜きになります。</p> <p>③ 現場確認・仕様書に関する問い合わせについて 総務部 管理課 03-3411-0151（内線6186） 担当 川越</p>	

入札書

¥

(消費税及び地方税を含まない。)

調達要求番号： 61331AS0025

履行期限	令和9年3月31日			履行場所	自衛隊中央病院
品名	規格	単位	数量	単価	金額
8階西病棟他温水器 交換役務	仕様書のとおり	ST	1		
以下余白					

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

当社は、暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年7月29日

契約担当官自衛隊中央病院
会計課長 山村 剛 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること

(注) 単価・金額には、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記入する。

(ただし、金額欄は、1円未満の端数を切り捨てる。)

公 告

契約担当官
自衛隊中央病院
会計課長 山村 剛

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
613614000720	61331AS0025 0001		CH-KS-033				
品名 または 件名							
8階西病棟他温水器交換役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
中病				中病			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
				令和9年3月31日 (水)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

自衛隊中央病院 会計課事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：

入札日時場所：令和8年7月29日（水）9時30分 自衛隊中央病院看護部カンファレンスルーム

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 参加する者に必要な事項

ア 予決令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当するものとする。

イ 予決令第71条の規定に準じて、これに該当しない者であること。

ウ 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」又は、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

エ 前ウにより、現に指名停止を受けているものと資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品調達等について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。「資本関係又は人的関係にある」場合とは、「入札及び契約心得」第3章第12項第2号に定めるとおりとする。

オ 現に指名停止を受けている者の下請負については、認めないものとする。

カ 「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約する者

キ 建設業法（昭和24年法律第10号）第3条に規定する（管工事業）に係る建設業の許可を有し、同法第27条の23に基づく有効な経営事項審査を受けていること。

ク 現場確認を行った者。現場確認については（6）その他、カに記載されている担当者に調整すること。

(2) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満端数切捨）をもって落札価格とするので消費税相当額を含まない金額を記載すること。

(3) 無効入札

- ア 本公告に示した資格のない者の入札。
- イ 入札者が誰であるか識別し難い場合の入札。
- ウ 入札に関する条件に違反した入札。
- エ 入札金額が明瞭でない入札。
- オ 電報、電話の入札。
- カ 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(4) 保証金

- ア 入札保証金：免除 但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額（落札単価×予定数量）の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- イ 契約保証金：免除 但し、契約者がその契約を履行しないときには、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(5) 契約書作成の要否：要

(6) その他

- ア 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」、「経営事項審査結果通知書」もしくは「防衛省入札参加資格」の写しを、入札開始までに提出するものとする。
- イ 契約条項（駐屯地用標準契約書）
「役務請負契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」、「暴力団排除に関する特約条項」
- ウ 低入札価格調査事項等の事前周知について
 - (ア) 調査基準に該当した場合に提出を求める積算資料等の詳細
 - (イ) 積算資料等の提出に応じない場合又は不十分な場合には説明を求めること
 - (ウ) 積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合には「契約の内容に適合した履行がされないおそれがある」ものとして落札者としなない場合があること
- エ 郵便による入札の場合
令和8年7月28日（火） 15時00分まで会計課に必着とし、郵便の到着確認をすること。
- オ 入札に関する問い合わせ先
〒154-8532 東京都世田谷区池尻1-2-24
自衛隊中央病院 会計課 契約班 03-3411-0151（内線6156） 担当 横山
- カ 現場確認・仕様書に関する問い合わせ先
自衛隊中央病院 総務部 管理課 03-3411-0151（内線6186） 担当 川越

自衛隊中央病院特記仕様書	
名 称	8階西病棟他温水器交換役務
仕様書番号	CH-KS-033
作成年月日	令和8年6月30日
調達要求番号	61331AS0025
作成部課名	総務部管理課

1 役務概要

- (1) 温水器交換 一式
- (2) 配管・配線補修 一式
- (3) 間仕切壁（洗面台）改修 一式
- (4) 試運転調整 一式

2 役務期間

契約締結日～令和9年3月31日（水）

3 役務場所

東京都世田谷区池尻1-2-24 病院2階歯科外来、8階西病棟

4 一般事項

(1) 総 則

本特記仕様書は、8階西病棟他温水器交換役務について適用する。

(2) 施 工

本特記仕様書及び図面に記載なき事項は、下記に示すもの及び関係法令等に基づき実施すること。

ア 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）現行版

イ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）現行版

ウ 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）現行版

エ 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）現行版

オ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）現行版

カ 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）現行版

キ 電気通信設備工事共通仕様書 現行版

(3) 疑 義

本仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに監督官と協議すること。

(4) 軽微な設計変更

施工に際して、現場の納まり状況等により軽微な変更が生じた場合には、監督官と協議の上、その指示に従うものとする。なお、この変更等に伴う請負金額の変更及び工期の変更については行わないものとする。

(5) 打合せ簿の作成

施工を適正且つ円滑に実施する為、請負業者は監督官と常に連絡を取り、施工方針及び条件等の疑義を正すものとし、その打合せ内容については、その実施の都度、請負業者が打合せ簿（官側指定様式）を作成し、相互に確認保存すること。軽微な設計変更等があった場合にも作成すること。

(6) 材 料

本役務で必要な資材の内、仕様書内で官給品支給と定めたものを除く消耗品等は請負業者において用意すること。また、資材等は4（2）ア～キの各仕様書及び既設温水器のメーカー仕様に適合するものを使用する。

(7) 材料検査

官給品を除く材料は、役務現場に搬入後、監督官の材料検査を受け、合格したものを使用する。

(8) 技能資格者等

施工の実施において、法令又は製造業者等の品質保証上、有資格者又は技能者による施工が義務付けられている施工については、有資格者により施工を行うとともに、資格書等の写しを提出すること。

(9) 現場管理

ア 現場代理人は常駐とし、現場を離れる場合には、監督官の許可を得るものとする。

イ 建築基準法、労働安全衛生法及びその他関係法令に基づき、役務中における火災予防、労働安全並びに在来施設等の保護には、十分注意を払うものとし、一切の責任は請負業者が負うものとする。

ウ 出入口、その他危険性のある場所には危険表示等の処置を行う。

エ 役務場所及び立入許可された場所以外への無断立入を禁止する。その他官側の規則に従う。

オ 役務の実施に際して施設へ損傷を与えた場合は、監督官へ速やかに報告を行うとともに、請負業者の責任において原状回復を行うこと。

カ 役務実施の際に騒音が発生する施工がある場合は、事前に監督官へ通知し、指示を受けた日時で施工を行うこと。また、騒音が発生する施工で同一工種のものについては、極力取りまとめて施工を行うものとする。

(10) 提出書類

官側の示す様式により監督官の指示するものを遅滞なく作成し、提出すること。

(11) 役務写真

役務写真については、役務前、中、後を工程毎に努めて同じ角度からブレ等が無いように撮影する他、隠蔽となる部分及び材料搬入状況（※数量及び規格等が判別可能なもの）、廃棄物処分状況、監督官が指示する部分等の実施状況を撮影し、完了後、関係書類とともに完了検査前までに整理し監督官へ提出すること。

(12) 発生材等の処理

本役務で発生した金属類（鉄・銅・ステンレス等）の廃材については、発生材調書を作成及び提出するとともに、官側の指定する場所に集積する。その他は請負業者の責任において合法的に処分する。

産業廃棄物の処理については、請負業者において適切に処分すること。処分の際、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを提出すること。

(13) 清掃

役務完了後、役務現場の清掃・後片付けを実施する。

(14) 検査

全ての施工が完了した後、監督官へ完了検査届を提出し、検査官の完了検査を受けること。完了検査については、設計図書等に基づき完了物件の確認及び関係書類の確認を実施する。

(15) 保証

本役務の保証期間は、役務完了検査後1年とする。

(16) 統制事項等

ア 本役務作業日程及び時間については病院運営を最優先とするため、事前に監督官と協議すること。

イ 駐屯地内は、指定場所を除き、全域禁煙とする。

ウ 本役務で使用する電気・水については、請負業者において用意すること。駐屯地内の電源・水源から取得する場合は、使用量が分かるようにメーターを設置すること。清掃等に使用する必要最低限の電気・水については、官側から提供する。

エ 壁の貫通・コア抜き実施の際は、事前にレントゲン撮影を行い、障害物の有無を確認し、貫通部分は区画貫通処理を行うこと。

オ 病棟運営を維持しながらの作業となるため、作業順序は図示を参照のこと。

カ 敷設した配管にはすべて保温材を取り付けること。

キ 作業中も病棟は運営しているため、粉塵等が飛散しないように確実に養生を行うこと。

ク 官給品の現場への運搬は請負業者にて行うこと。

ケ 使用資材の承認図を監督官に事前に提出し、承認を得ること。

コ 本役務での使用資材は全て新品とし、出荷証明書を遅延なく提出すること。

サ 本役務内で火気を使用する場合は、事前（1週間前）に火気使用申請（官側指定様式）を提出すること。

シ 設備の停止が必要な場合は2週間前までに監督官へ書面をもって報告し、協議すること。

ス 既設電気温水器撤去の際、一時的に移動が必要な設備がある場合は、施工後現状復旧を確実にを行うこと。

セ その他、本仕様書に記載なき事項であっても、当然実施すべき箇所については、実施すること。

ソ 温水器交換後、運転状況に支障がないかの確認を行うこと。

- タ 院内においては不織布マスクを基準としてマスク着用を厳守すること。
- チ 本役務間、病院内においては役務件名・業者名を記載した腕章又はIDパステイムケースを見える位置に装着すること。
- ツ 本役務は、現地確認を実施した業者のみ入札可能とする。
- テ 契約後速やかに監督官に連絡し、契約から14日以内に工程表の提出を行い作業可否調整を行うこと。
- ト 上記にて提出した工程に変更が生じる場合は、変更後の工程表と共に速やかに監督官へ書面（打合せ簿）をもって協議すること。

5 特記事項

(1) 対象機器

図示のとおりとする。

(2) 使用材料

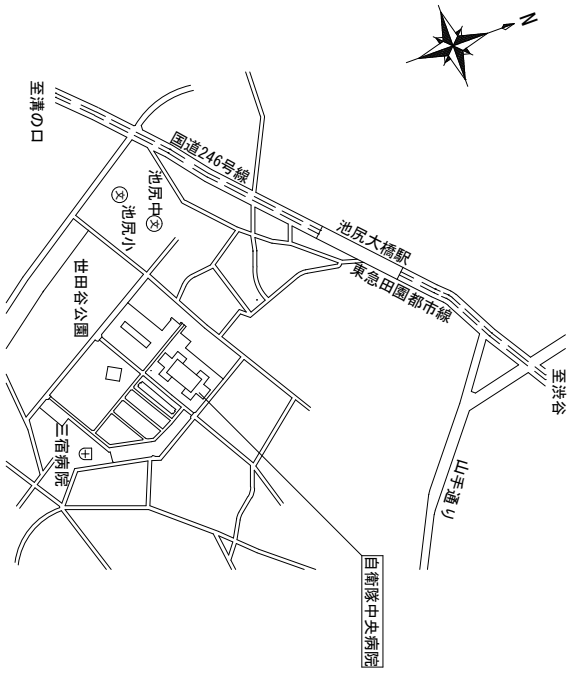
本役務に使用する材料については以下の表のとおりとする。

表1

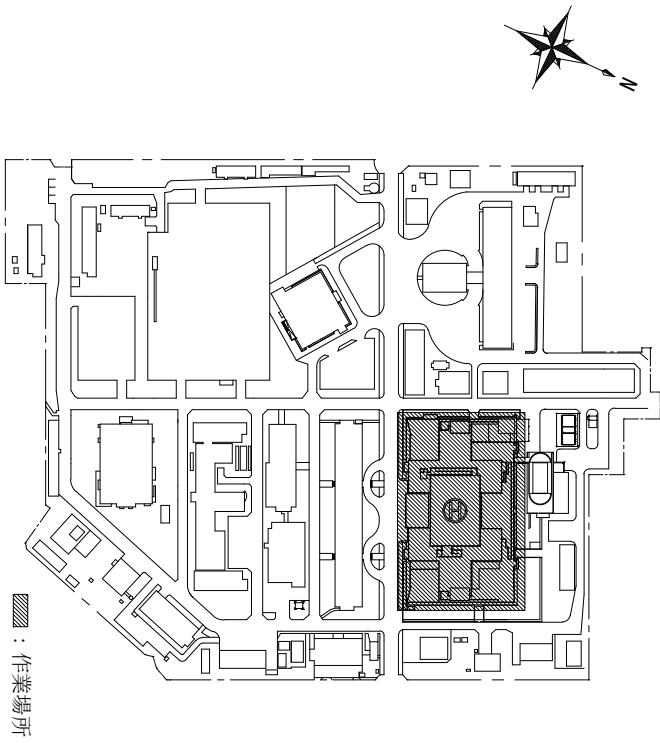
温水器交換部品

番号	品名	規格 (部品番号等)	数量	単位	備考
1	大型電気温水器A	日本イトミック ES-150RB-T	5	台	官給品支給
2	小型温水器B	日本イトミック ES-20N3B	1	台	官給品支給
3	小型温水器C	日本イトミック ESN06BRN21E0	1	台	官給品支給
4	小型温水器D	日本イトミック ESD20BRX231E0	1	台	官給品支給
5	小型温水器E	日本イトミック ESD20BLX231E0	1	台	官給品支給
6	据付用溝形鋼	50×100×500L	6	本	官給品支給
7	ブローキャッチャー	日本イトミック BCH-3M	2	個	官給品支給
8	逃がし鋼管セット	700mm	2	個	官給品支給
9	CVケーブル	エコケーブル 5.5sq-3c	144	m	請負者負担
10	配管支持材		1	式	請負者負担
11	配管及び接手類	50A 40A 32A 25A 20A	1	式	請負者負担
12	保温材	グラスウール 50A t=20mm	1	式	請負者負担

13	塗料	既存同系色	1	式	請負者負担
14	石膏ボード (耐水)	t =21	1	式	請負者負担
15	シーリング	MS-2	1	式	請負者負担
16	架橋ポリエチレン管	20A 1巻 50m 保温材色オレンジ	2	巻	請負者負担
17	架橋ポリエチレン管	20A 1巻 50m 保温材色ブルー	1	巻	請負者負担
18	給湯用塩化ビニル管	HTVP30A	20	m	請負者負担
19	給湯用バルブ		6	個	請負者負担
20	給水用バルブ		4	個	請負者負担
21	SUS フレキ		30	m	請負者負担
22	鋼管	SGP40A	4	m	請負者負担
23	ホッパー	溶融亜鉛メッキ製	2	個	請負者負担
24	ホッパーカバー		2	個	請負者負担
25	継手類		1	式	請負者負担
26	石膏ボード	t =12.5	1	式	請負者負担



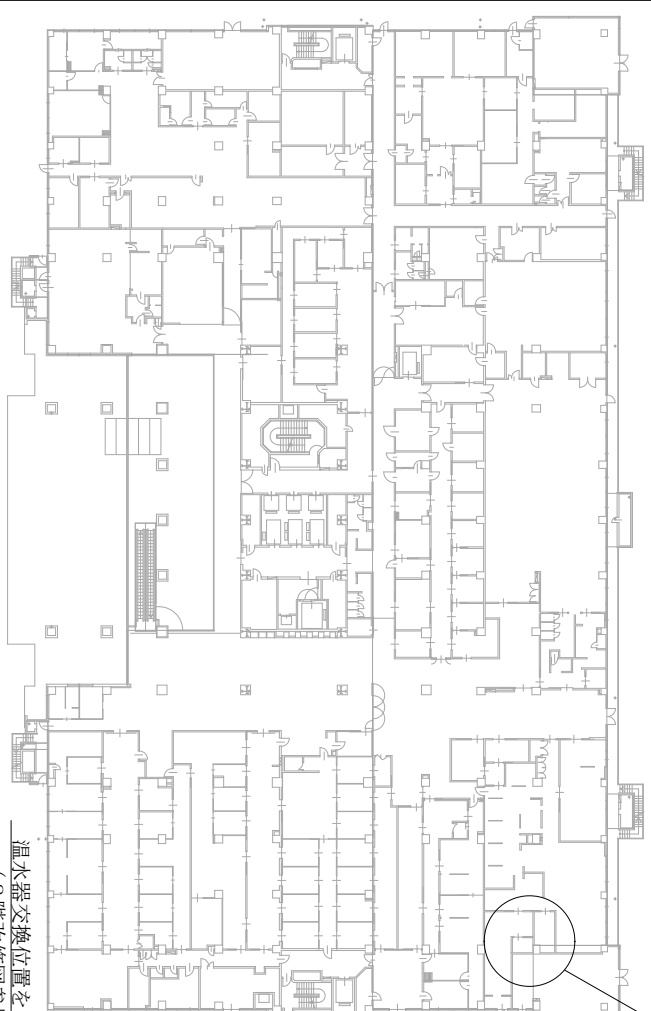
案内図 S=1/X



配置図 S=1/X

▨：作業場所

件名	縮尺	図示
8階西病棟他温水器交換		
案内図、配置図		
図面名称	図面番号	1/8



2階平面図 S=1/X

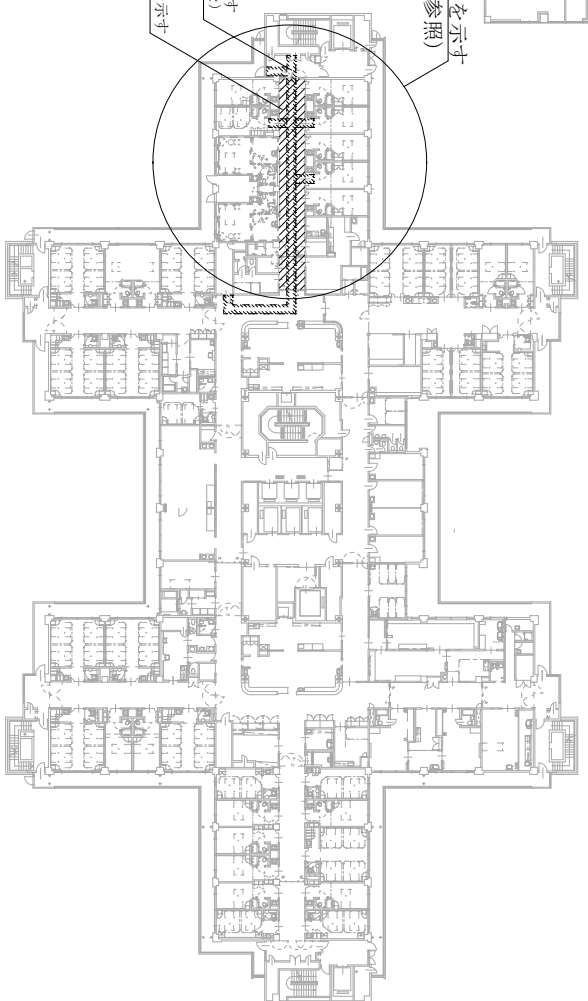


温水器交換位置を示す
(2階改修図参照)

温水器交換位置を示す
(8階改修図参照)

天井撤去範囲 (45.10㎡) を示す
(詳細位置は監理官と現地を協議のこと)

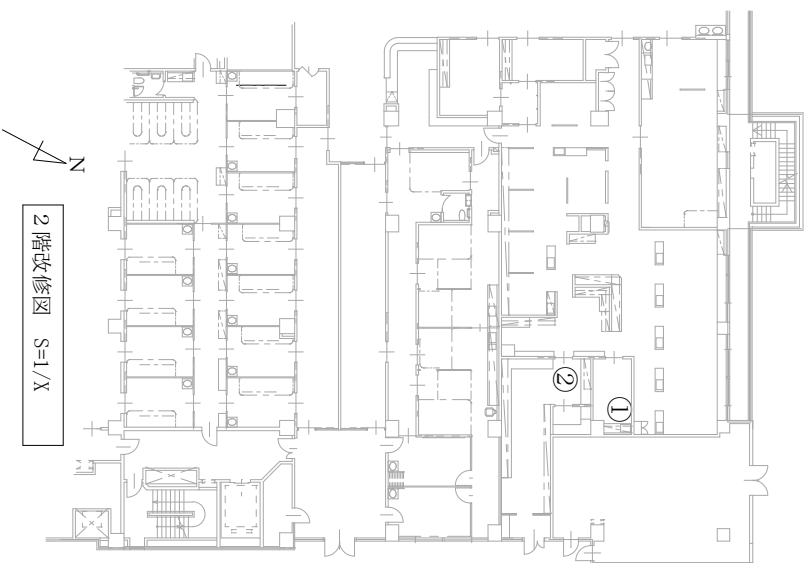
天井塗装範囲 (75.82㎡) を示す



8階平面図 S=1/X

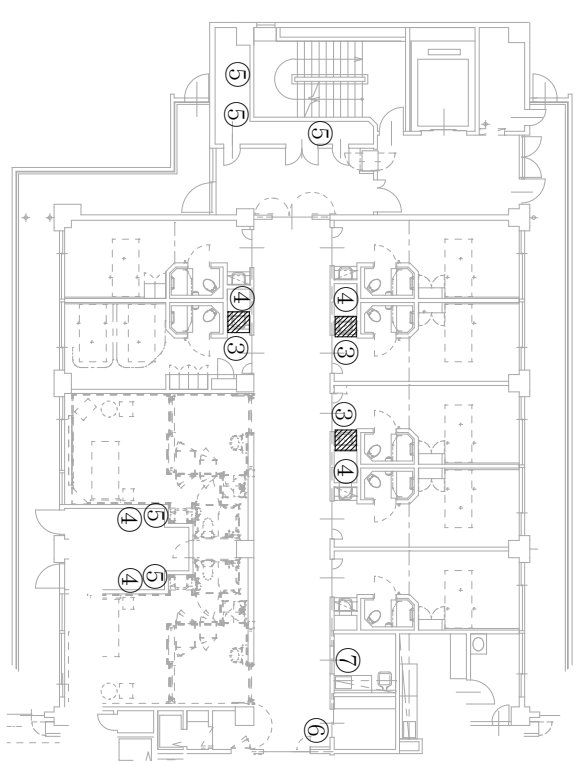


件名	縮尺	図示
8階西病棟他温水器交換 平面図 (2階・8階)	図面番号	2/8



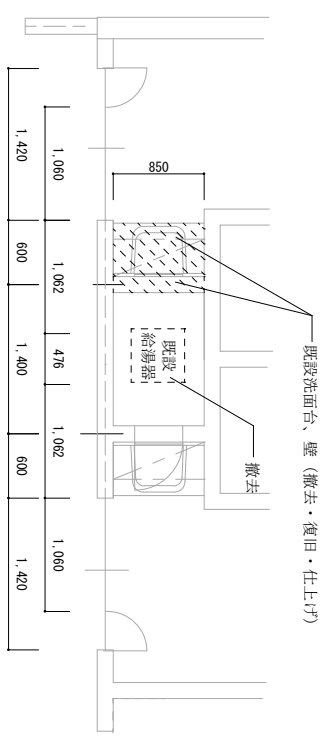
2階改修図 S=1/X

- (2階)
- ① 既存小型電気温水器撤去
小型電気温水器D設置
 - ② 既存小型電気温水器撤去
小型電気温水器E設置



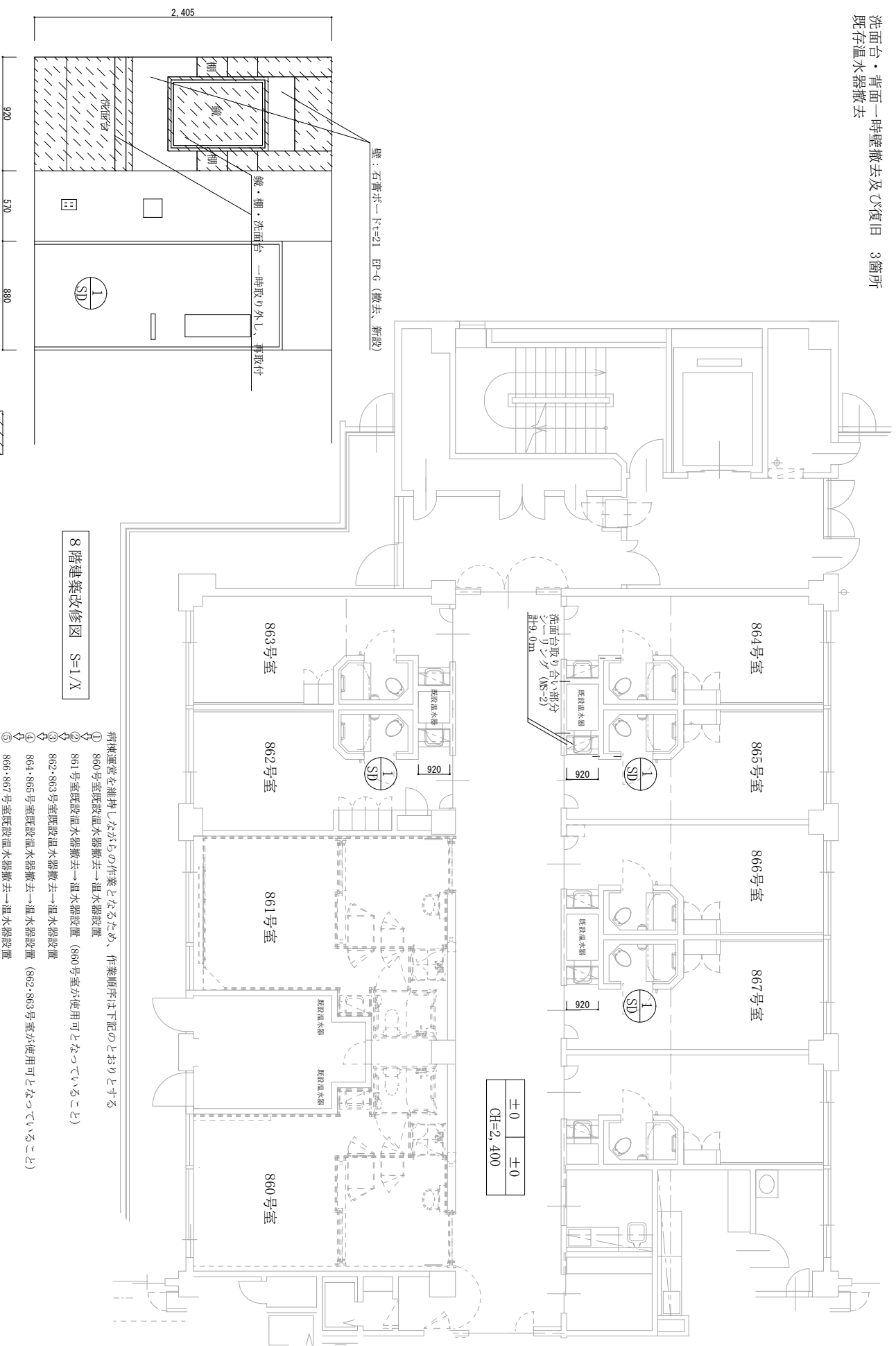
8階改修図 S=1/X

- (8階)
- ③ 既設洗面台、壁 (解体復旧・仕上り)
 - ④ 既存大型温水器撤去 (計5台)
 - ⑤ 大型温水器設置A (計5台)
 - ⑥ 既存小型電気温水器撤去
小型電気温水器B設置
 - ⑦ 既存小型電気温水器撤去
小型電気温水器C設置



8階壁撤去部詳細図 S=1/50

件名	縮尺	図示
8階西病棟他温水器交換		
改修図 (2階・8階)	図面番号	3/8



8階建築改修図 S=1/X

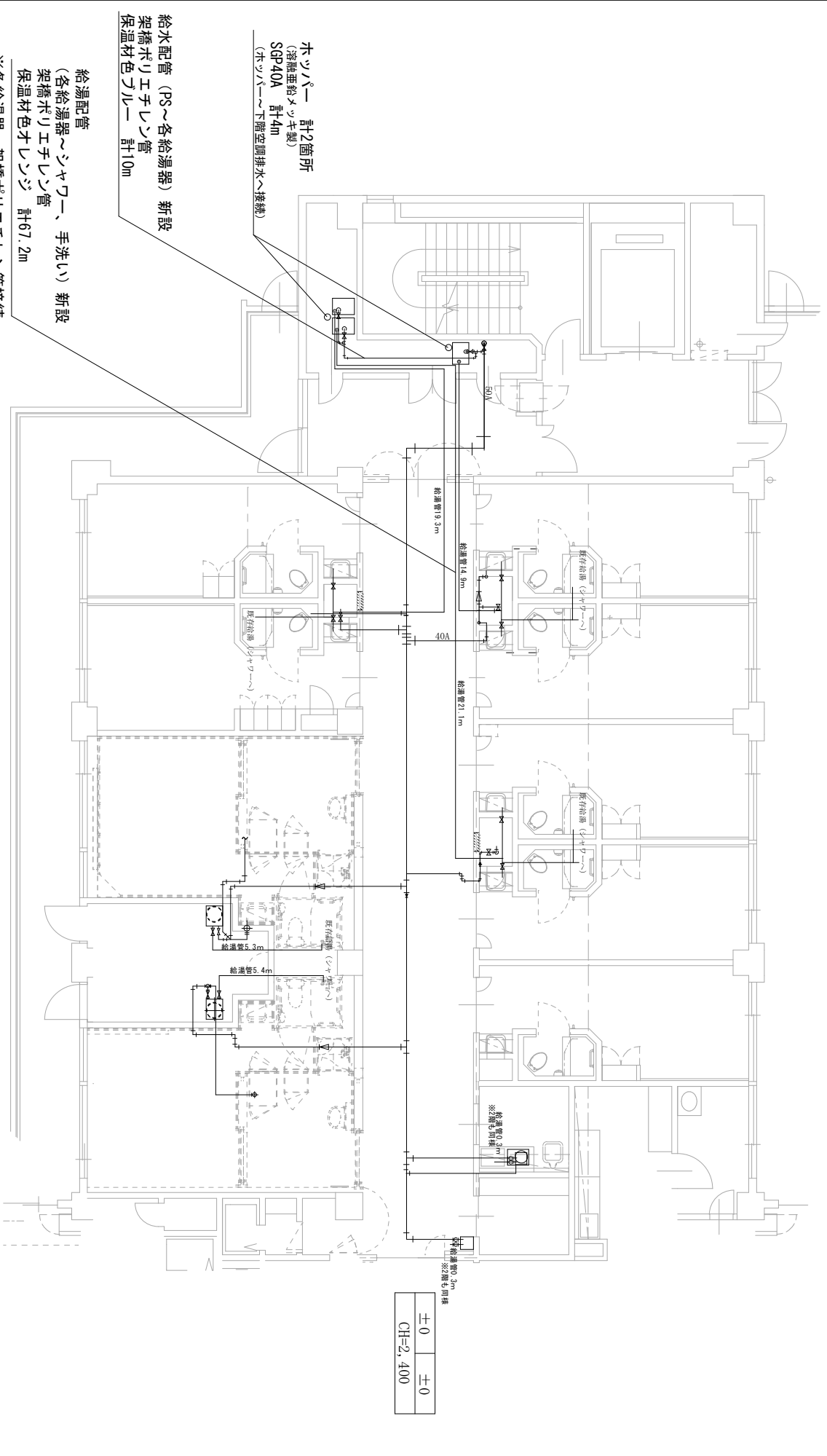
再利用箇所を示す

一時撤去箇所 (病室洗面台) 展開図 S=1/30

病棟運営を維持しながらの作業となるため、作業順序は下記のとおりとする

- ① 860号室既設温水器撤去→温水器設置
- ② 861号室既設温水器撤去→温水器設置 (860号室が使用可となっていること)
- ③ 862・863号室既設温水器撤去→温水器設置
- ④ 864・865号室既設温水器撤去→温水器設置 (862・863号室が使用可となっていること)
- ⑤ 866・867号室既設温水器撤去→温水器設置

件名	縮尺	図示
8階西病棟他温水器交換	1/30	4/8
図面名称	8階建築改修図	図面番号



±0 ±0
CH=2,400

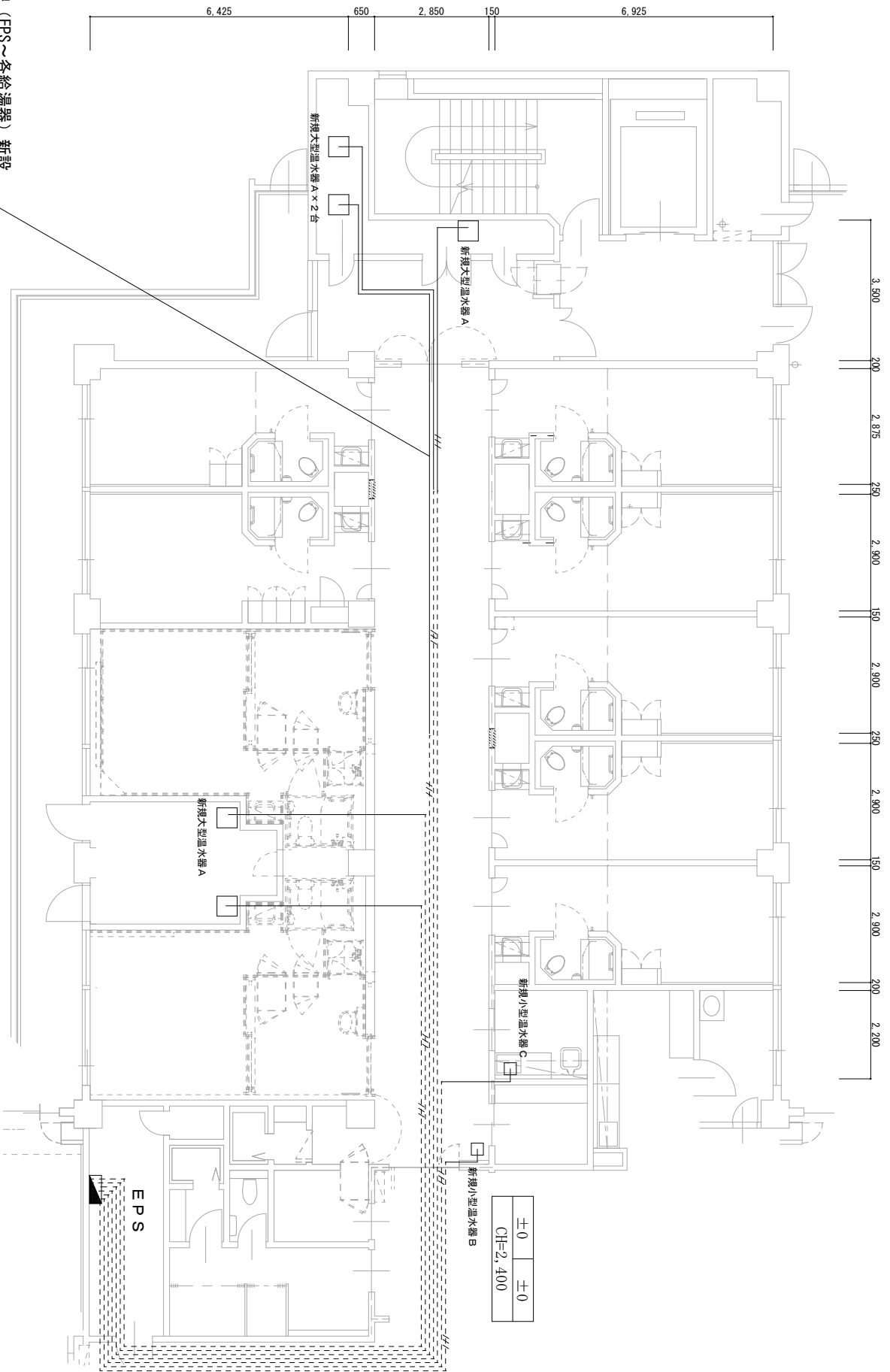
ホッパー 計2箇所
(浮腫垂釣メッキ型)
SGP40A 計4m
(ホッパー～下階空調排水へ接続)

給水配管 (PS～各給湯器) 新設
架橋ポリエチレン管
保温材色ナール 計10m

給湯配管
(各給湯器～シャワー、手洗い) 新設
架橋ポリエチレン管
保温材色オレンジ 計67.2m
※各給湯器～架橋ポリエチレン管接続
給湯用塩化ビニル管HTVP30A 計20m

8階西病棟給水配管図 S=1/X

件名	箱尺	図示
8階西病棟他温水器交換		
図面名称	図面番号	6/8



既設電気配線 (EPS~各給湯器) 新設
CVケーブル JL5.5SQ-3C (実線) 計144m
(点線は既存)

8階西病棟電気配線図 S=1/X

件名	8階西病棟他温水器交換	縮尺	図示
図面名称	電気配線図 (改修後)	図面番号	8/8